

誤った適用によって引き起こされた不幸の歴史」と呼んで、摂政政治の責任を暗に批判している。この批判はやがて新版の「公信用」の末尾に加えられた、かなり長文の「システム」の経過の概要説明のなかでしだいに露なものとなり、ついに最後の（増補3）の「政治算術」の章では、「良き財政、すなわち商業に従わされた財政」への転換が指示されるのである。

（増補1）はおよそ以上のように構成されている。ムロンは新版の編成に際して、カンティロンの手稿をひそかに意識したであろうか。意識したとすれば、カンティロンの労働の追加的配分論（拙訳『試論』の「解説」参照）とムロンの強制的配分論、あるいは両者の企業ないし企業者論にその痕跡と著しい対比が感じられるが、この両者の対照はさらに（増補2）では、どうであろうか。（未完）

（富山国際大学教授）

ギールケ文庫のグリム編『ワイステューマー』について ‘Weistümer’ (ed. by J. Grimm) in Gierke-Bibliothek

藤田 幸一郎
FUJITA Kōichirō

ここ数年来、ドイツの森林の歴史について調べている。ドイツは林学の盛んな国で、わが国の林学もすくなくならずドイツの影響をうけているようである。ドイツ林学がとくに発達したのは19世紀であるが、そのきっかけは18世紀に顕著となった木材不足であり、建築材、燃料ともに不足気味となり、とくに18世紀末からヨーロッパの木材価格が急騰したことによって、森林対策が国家的急務とされた。ドイツの大邦プロイセンは広大な国有林をもっていたので、国有林の管理を強化し、そのなかで森林監督官を担い手とする林学が発達をみた。

だが、ドイツにおける森林管理の歴史は実際にはそれよりはるかに古い。「森林」に相当するドイツ語には Wald と Forst があり、一般に Wald は人間の手が加えられてない自然林、Forst は管理された森林を意味するとされる。Forst は狭い意味では王室や諸侯の御料地を指すことが多く、古来より貴族の狩猟地として狩猟官、森林官によって管理・運営されてきた。それは貴族の遊びの場所であり、経済的利益を目的とする林業はそこにはなかった。これに対して、農村共同体に付属する森林は、農民の生活に不可欠な共有林として重要な地位を占め、遅くとも中世盛期より共同体の厳重な監督のもとに置かれてきた。

この中世および近世の農民共有林の管理方式を知るための史料として欠かせないのが、ヤーコプ・グリム Jacob Grimm によって編纂されたワイステューマー Weistümer(1840-1878年)である。社会科学古典資料センターは、その7巻をギールケ文庫に所蔵している。グリムの著作については、以前ドイツ手工業職人の研究のために、やはり古典資料センター所蔵の『ゲルマン古法』を読んだことがある。グリムのワイステューマーはドイツ中世史家のなかでは著名であり、ドイツの村落共同体の歴史にかかわる研究で引用・言及されることも多い。しかし、わが国のドイツ史研究にかぎって見ると、ワイステューマーがとりあげられることはあまりな

い。ワイスチューマーのうち、とくに西北ドイツにかんする部分は主に低地ドイツ語（Niederdeutsch）で書かれているために、現代ドイツ語や高地ドイツ語（Hochdeutsch）の知識ではとても歯が立たないことも、敬遠されてきた一因かもしれない。そうしたなかで、長年ワイスチューマー研究に取り組んでこられたのは、都立大学名誉教授の椋川一朗氏である。椋川氏は西北ドイツの家父長制あるいは家内奴隷制の研究のための第一級史料としてグリムの『村法類』（ワイスチューマー）を挙げ、これと並んでオーストリア・ワイスチューマーも同様に重視している。

私はとくに西北ドイツの森林に関心をもって、それがワイスチューマーでどのように取り扱われているのか、知りたいとおもった。ところが、椋川氏の研究はもっぱら都市と村落における家父長支配をあきらかにすることを目的としているので、その著書『西洋封建社会の比較史的研究』と『ドイツの都市と農村』のなかで、村落や都市の共同体森林の取り扱いについて立ち入った考察は残念ながらおこなわれていない。近代史を専攻し、低地ドイツ語も知らない者には、まことに厄介なことではあるが、ワイスチューマーを避けてとおることはできそうもない。そこで夏休みに読もうと意を決して、まず Lexar の中世高地ドイツ語辞典とともに Lübben の中低地ドイツ語辞典を購入し、ワイスチューマーを読むことにした。そして、椋川氏の西北ドイツ農村の家父長制にかんする論文を手がかりに、ワイスチューマーのどこで西北ドイツが取りあげられているかを調べたところ、とりわけ第3巻（1842年刊行）が重要であることがわかった。

そこで夏休み前に、古典資料センターにおもむき館内で閲覧してみたが、読むにはやはり相当な時間を要することは歴然としており、コピーを撮ってじっくりと腰をすえて読む以外はない。だが、1850年以前に出版された古書は、一度マイクロフィルム化したうえでなければ、複写機でコピーすることはできないというセンター利用規則が定められている。ワイスチューマーのうちマイクロフィルムが作成されていたのはなぜか第1巻、2巻、および6巻のみで、第3巻はまだマイクロフィルムが作成されていないため、すぐには読むことができない。しかも、その手続きは簡単ではない。コピーを希望する者は、まずマイクロフィルムの作成を申請し、基本料金105円を負担するほかに、学外者ならネガ1コマにつき20円を支払い、次にこのフィルムからマイクロリーダー・プリンターで1枚につき35円（学内者は20円）を払ってコピーしなければならない。ワイスチューマー第3巻だけのコピーを入手するために、私の場合は9千円ほど払うことになり、学外者なら2万5千円ほどを負担しなければならず、しかも申し込んでから1-2ヶ月は要するということらしい。これでは、とうてい夏休みに間に合わないではないか。

大変当惑したが、椋川氏のお弟子さんの山本健氏（千葉敬愛短大）が椋川氏からワイスチューマーのコピーを譲りうけたという話を聞いたことがあることを思い出した。山本氏に電話で問い合わせたところ、たしかにそのとおりだった。氏によれば、椋川氏が都立大学図書館で購入したワイスチューマー復刻版（ベルリン、1950年代）をコピーし、それを弟子の山本氏に譲ってくれたのだという。それなら、都立大学図書館に復刻版があるはずで、それをコピーできるではないか。都立大学図書館に問い合わせたところ、貸し出しは不可能だが、館内でのコピーは可能で、1枚につき40円だという。1巻800ページとして16,000円、索引を含めて全7巻だと10万円以上かかるわけだ。これでは、古典資料センターでマイクロフィルムからコピーするより費用の点で高くつくではないか。市価で1枚10円でできるコピーが、都立大学図書館ではな

ぜ40円もするのか、まったく理解に苦しむ話ではある。

その間、古書店にも復刻版が出回ってないか何軒か問い合わせしてみたが、残念ながら良い情報は得られなかった。幸いにして、山本氏がすぐに第3巻の復刻版のコピーを郵送してくださったので、これを自分で再コピーし、やっとじっくりと腰を落ち着けて読めるようになった。予想にたがわず難解で、辞書と首っ引きで1時間に1ページも進まない有り様である。しかし、これで一件落着というわけにはいかない。今回はたまたま個人的に山本氏のご厚意に甘えさせていただいたが、今後とも何かにつけて図書館に頼らざるをえないからである。

私は18-19世紀前半のドイツ近代史を専攻しているので、ドイツの史料館や図書館で原史料や古書を利用することが多く、とくに史料館ではしばしば手書き文書をコピーさせてもらう。手書きの文書は何百年も前に文字どおり手で書かれたものであるから、唯一無二の貴重な文化財である。それでも、ほとんどの場合複写機によるコピーが許される。もちろん無条件ではなく、担当係官が史料の保存状態を確認したうえで、専門家としての判断にもとづいて許可または不許可を決定する。しかし、彼らはそれほど不寛容ではない。どの史料館、図書館にも保存の専門家が少なからずおり、常に保存・修理作業に怠りなく、そうしたしっかりした基盤があるからこそ、コピーについても比較的寛容でいられるのだろうとおもう。日本の場合は、どうもそうした専門家が十分に確保されていないために、利用者に対する窓口規制の方に重点が置かれているようである。

実際のところ、日本の図書館は一般に利用手続きがめんどうで、とくに外来利用者に対して、やれ紹介書を持参しろとか、身分証明書を提示せよなどときわめて不親切であり、図書館をつうじた相互貸借も非常に未整備である。私の経験では、古い洋書については、国内にあることがわかっているような本、たとえば京都や大阪の大学図書館所蔵の書籍や雑誌でも、直接ドイツの図書館に手紙でコピーを依頼した方が、はるかに簡単で安上がりになることが多い。そのため、私はそうした洋書については国内図書館を利用するよりも、国際便でドイツの図書館にコピーの郵送を頼むことにしている。その方がずっと手っ取り早く、やかましい日本の大学図書館規則に腹を立てなくてもすむからである。保存と利用は矛盾をはらんだむずかしい問題だが、いま少し利用者に関われた図書館であってほしいと望むのは、私だけではあるまい。

(一橋大学経済学部教授)

ウィクセルによるメンガー財政学講義の聴講ノートについて

Wicksell's Notebooks on Menger's Lectures on Public Finance.

塘 茂 樹

TOMO Shigeki

カール・メンガーがウィーン大学で1888年ごろ講じていた財政学の講義内容は、スクリプテンと呼ばれる石版刷りの形で学生に試験勉強用として販売されていた(八木(1983))。現在、そのうちウィーン大学図書館の所蔵となっている一部が、八木紀一郎氏によってコピーされ、